

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6518863号
(P6518863)

(45) 発行日 令和1年5月22日(2019.5.22)

(24) 登録日 平成31年4月26日(2019.4.26)

(51) Int. Cl. F I
AO 1 G 9/02 (2018.01) AO 1 G 9/02 B
A 4 7 G 7/04 (2006.01) A 4 7 G 7/04 D

請求項の数 16 (全 24 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2018-194705 (P2018-194705) (22) 出願日 平成30年10月16日(2018.10.16) 審査請求日 平成30年12月6日(2018.12.6)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 300089817 那須 正和 栃木県さくら市氏家3167-2 グローバル氏家102</p> <p>(72) 発明者 那須正和 栃木県さくら市氏家3167-2 グローバル氏家102</p> <p>審査官 吉田 英一</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 複重多目的収納ユニット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

可とう性を有する略シート状の素材から成る1以上の構成シート(10)によって構成され、前記構成シート(10)は、2重以上に重ねて係止部にて係止されて形成された中空領域である 収納中空領域(11)を設け、

前記重ねられた構成シート(10)の内、隣り合う2つの構成シート(10)の間の収納中空領域内に、収納受け型中空領域(19)を備え、

前記収納受け型中空領域(19)は、収納物を保持可能な分割係止部(21)を備えるか、または、受け形状に係止(29)された収納中空領域(11)であり、

前記収納受け型中空領域(19)は収納口である第零収納口(300)または第一収納口(301)を備えるかまたは、備えることが可能であり、

前記第零収納口(300)は、前記収納受け型中空領域(19)の一番外側の構成シート(10)である外シート(201)の係止されていない部分を備えた上辺が、前記収納中空領域(11)である第一収納領域の外側への開口部であり、

前記第一収納口(301)は、一番外側の構成シート(10)である外シート(201)の前記収納中空領域(11)内、または、前記収納受け型中空領域(19)の範囲内または前記受け型中空領域の開口部の直上部に穴又はスリット(16)を設けることによる、前記 収納中空領域(11)の前記外シート(201)の外側への開口部であり、

前記第零収納口(300)または前記第一収納口(301)は収納物(S1・S2)を前記収納受け型中空領域(19)に収納するための収納口として収納可能となり、外側から

10

20

2番目の構成シート(10)である外二シート(202)に穴又はスリット(16)である、第二収納口(302)を設けられることによって、前記背面側の外二シート(202)に設けられた第二収納口(302)は前記第一収納領域の収納受け型中空領域(19)から下方へ前記収納物(S1・S2)を通過させることで長さの異なる前記収納物(S1・S2)でも収納できるように、収納中空領域(11)と収納位置を自由に調整することが可能であることを特徴とする複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項2】

収納口が、開口可能形状部(18)を開口することによって形成され、前記開口可能形状部(18)にて、自由にスリットまたは穴を開口可能である開口可能形状部(18)を備えたことを特徴とする請求項1に記載の複重多目的収納ユニット(1)。

10

【請求項3】

前記開口可能形状部(18)が、カット可能なミシン目または薄肉状であることを特徴とする請求項2に記載の複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項4】

前記第一収納口(301)あるいは第二収納口(302)が、開口状態で設けられていることを特徴とする請求項1に記載の複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項5】

複数の前記構成シート(10)の一方の端辺と他方の端辺を係止部にて係止することで収納中空領域を設けたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット(1)。

20

【請求項6】

前記複重多目的収納ユニット(1)が、支持留め部(31)を介して基台支持ユニット(103)に設けられ、前記複重多目的収納ユニット(1)と基台支持ユニットとの間の中空領域が収納中空領域であることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項7】

前記係止部(20)あるいは分割係止部(21)あるいは支持留め部(31)が、着脱可能に係止することにより、前記収納中空領域を設けることを特徴とする請求項6に記載の複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項8】

前記構成シート(10)から構成された前記複重多目的収納ユニット(1)が、背面の形状を覆う基台シート(30)を備えたことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット(1)。

30

【請求項9】

前記複重多目的収納ユニット(1)が、構成シート(10)または基台シート(30)で2重以上に重複して構成されていることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット(1)。

【請求項10】

前記複重多目的収納ユニット(1)が、複数の収納中空領域、つまり、第一収納領域(401)、第二収納領域(402)、第三収納領域(403)、あるいは、それ以上の収納中空領域(11)にて構成される前記複重多目的収納ユニット(1)において、2以上の収納中空領域(11)が、係止されて複数の区画を設けることによって、長さの違う収納物(S1・S2)を長さに合わせた1以上の収納中空領域(11)に挿通させて収納可能であることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット(1)。

40

【請求項11】

前記前面から多重に設けられた構成シート(10)が、前面から、それぞれ違う色の半透明の構成シート(10)または、網状であることによって、前面から、収納物(S1・S

50

2) が収納されている 収納中空領域 (1 1) が目視可能であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【請求項 1 2】

前記複重多目的収納ユニット (1) が、表側からも裏側からも収納可能な前記第零収納口 (3 0 0) または第一収納口 (3 0 1) を備えていることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 1 のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【請求項 1 3】

前記分割係止部 (2 1) に水抜きのための係止しない部分である水抜き穴 (1 7) を設けたことを特徴とする請求項 1 から請求項 1 2 の何れかに記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【請求項 1 4】

前記多目的収納ユニットは、前記収納物 (S 2) が植物であって、前記植物が前記第零収納口 (3 0 0) または前記第一収納口 (3 0 1) から前記第一収納領域 (4 0 1) に植栽され、第二収納口 (3 0 2) を通過して前記第二収納領域 (4 0 2) へと前記植物の根 (3 6) を挿入し、前記第二収納領域 (4 0 2) に充填した植物培養基材 (3 4) 内において前記植物が前記根 (3 6) を広げることが可能な植栽容器であることを特徴とする請求項 1 0 から請求項 1 3 のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【請求項 1 5】

前記複重多目的収納ユニット (1) が、開閉可能なカーテン (9 9) またはブラインド (9 8) または目隠しであることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 4 のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【請求項 1 6】

前記複重多目的収納ユニット (1) が、回動可能に連結される回動連結部 (9 2) を備え、前記回動連結部 (9 2) にて回動、曲折されることによって、スライドして開閉可能なカーテン (9 9) または目隠しであることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 5 のいずれかに記載の複重多目的収納ユニット (1)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【 0 0 0 1 】

本発明は、主として植物の育成及び緑化、並びに小物の整理に資する収納具に関し、詳しくは配置領域と配置位置を自由に調整することによって、沢山の植物や雑貨等を用い、これらの配置を自由にレイアウトすることで斬新な装飾が可能であり、且つ、美的緑化の促進や作業効率向上に資する装飾自在な収納器具に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来から雑貨等の収納には多種多様な収納具が提案されている。係る収納具は機能的に収納するものから、収納効率よりもお洒落や装飾を目的とした収納具も存在する。しかしながら、収納スペースの領域や配置場所の形状に合わせ、更には収納位置をアレンジできる収納具は皆無といえる。

【 0 0 0 3 】

また、植物を店頭等の装飾に用いたり家庭用のガーデニングとして楽しむ方が増えてきており、係る装飾には花壇、プランター、ハンギング等を利用した方法が用いられている。しかしながら、ワイヤー等で吊るすタイプのハンギング等では重量に制限があり、植物の数や種類が限られてしまうという問題や、鉢やプランター等による装飾ではアレンジやバリエーションの範囲に限界があるという問題がある。

【 0 0 0 4 】

更に、花を用いて広範に装飾する場合では多数の鉢等への水やりにも負担も大きくなるという問題もある。そこで、小規模な装飾範囲から大規模な装飾範囲まで自在に対応でき、更にあらゆるレイアウトや創作者の自由なアレンジに対応できる装飾用具が望まれていると

10

20

30

40

50

いえる。特にショーウィンドウなどの装飾などでは個性溢れるお洒落な植物を用いた装飾を容易に施す技術が求められているといえる。

【 0 0 0 5 】

そこで、従来からも種々の技術が提案されている。例えば、特許文献 1 には、発明の名称を「花卉ハンギングバッグおよび花卉ハンギングセット」とする技術が開示され、公知技術となっている（特許文献 1 参照）。具体的には「有底袋体の正面部複数箇所に十文字状切り込み等による窓部を形成してなり、これにより軒先に吊るしたり、あるいはトレリス等に懸け吊るして用いる場合に安定性がよく、しかも花卉類が成長するにつれて、露出していた袋体自体が次第に隠れるようになる結果、人工的感覚があまりなく自然性を維持することができ、また取り扱い性も格段に向上する」というものである。しかしながら、特許文献 1 に記載の発明は、挿入口が固定されているため装飾が自由自在とはいえず、前記問題の解決には至っていない。

【 0 0 0 6 】

また、特許文献 2 には、発明の名称を「ユニット式ガーデニングラック」とする技術が開示され、公知技術となっている（特許文献 2 参照）。具体的には「自立接地用のベースを有しかつ長さが異なる複数種の帯板状ポールと、これら複数種の帯板状ポールの長さにそれぞれ等しい縦寸法を有しかつ横幅寸法は全て等しい大きさに形成された複数種のハンギング用格子パネルとを、帯板状ポールの両側辺部に形成した差込み溝及び係合部とハンギング用格子パネルの横幅方向の両側辺から突出させた突片との差込み係合手段を介して鉛直面内に形態の異なる複数種類の自立式ガーデニングラックを組立可能に構成している」というものである。しかしながら、特許文献 2 に記載の発明は、沢山の植物を自由に装飾できるが、大きな部材を組立て固定しなくてはならず、スペース確保の問題や装飾した個体を集合させているにすぎず、発明品本体による自由自在な装飾とは言えないため、前記問題の解決には至っていない。

【 0 0 0 7 】

なお、本発明者は、発明の名称を「筒状緑化ユニット」とする技術で特許を受けている。（特許文献 3 参照）具体的には「少なくとも 1 以上のケース部材からなり、前記ケース部材は、略長方形であり、幅方向に曲げ可能であり、長手方向に沿った両辺にファスナーのエレメントを持ち、前記エレメントをファスナーのスライダで結合することで前記ケース部材を中空の中空体とし、前記中空体の内部には植物培養基材が投入され、前記スライダは 1 つのファスナー構造に対して 2 つ以上設置されており、前記スライダの位置を調整することで、前記ファスナーの一部を開口部とし、前記開口部から前記植物培養基材に対して植物を植付け可能」というものである。しかしながら、複数のファスナー・スライダを使用することから、製造上のコストと手間がかかるという問題が残されているといえ、よりシンプルな部材、構造を開発するといった課題も追及すべきといえる。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 1 - 1 8 6 8 1 6 号

【 特許文献 2 】 特開 2 0 0 0 - 0 4 1 8 1 4 号

【 特許文献 3 】 特許第 5 4 9 5 1 9 8 号

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

あらゆるデザインアレンジによる、雑貨等の小物や植物を用いて美しい装飾が可能であり、植栽に利用する場合には、水やり、植え替えのいずれも簡単に行えるガーデニング用品ともなる収納ユニットを提供する。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 0 】

本発明にかかる複重多目的収納ユニット（ 1 ）の製造方法は、可とう性を有する略シート

状の素材から成る 1 以上の構成シート (1 0) を、 2 重以上に重ねて係止させて中空領域である 収納中空領域 (1 1) を設け、
 前記重ねられた構成シート (1 0) の内、隣り合う 2 つの構成シート (1 0) の間の収納中空領域内に、収納受け型中空領域 (1 9) を設け、
 前記収納受け型中空領域 (1 9) は、収納物を保持可能な分割係止部 (2 1) か、または、受け形状に係止 (2 9) された収納中空領域 (1 1) であり、
 前記収納受け型中空領域 (1 9) に収納口である第零収納口 (3 0 0) または第一収納口 (3 0 1) を備えさせるかまたは、備えさせ、
 前記第零収納口 (3 0 0) は、前記収納受け型中空領域 (1 9) の一番外側の構成シート (1 0) である外一シート (2 0 1) の係止されていない部分を備えた上辺が、前記収納中空領域 (1 1) である第一収納領域の外側への開口部であり、
 前記第一収納口 (3 0 1) は、一番外側の構成シート (1 0) である外一シート (2 0 1) の前記収納中空領域 (1 1) 内、または、前記収納受け型中空領域 (1 9) の範囲内または前記受け型中空領域の開口部の直上部に穴又はスリット (1 6) を設けることによる、前記 収納中空領域 (1 1) の前記外一シート (2 0 1) の外側への開口部であり、
 前記第零収納口 (3 0 0) または前記第一収納口 (3 0 1) は収納物 (S 1 ・ S 2) を前記収納受け型中空領域 (1 9) に収納するための収納口として収納可能となり、外側から 2 番目の構成シート (1 0) である外二シート (2 0 2) に穴又はスリット (1 6) である、第二収納口 (3 0 2) を設けることによって、前記背面側の外二シート (2 0 2) に設けた第二収納口 (3 0 2) は前記第一収納領域の収納受け型中空領域 (1 9) から下方へ前記収納物 (S 1 ・ S 2) を通過させることで長さの異なる前記収納物 (S 1 ・ S 2) でも収納できるように 収納中空領域 (1 1) と収納位置を自由に調整することが可能であるという手段を採用する。

【 0 0 1 1 】

本発明に係る複重多目的収納ユニットは、
 可とう性を有する略シート状の素材から成る 1 以上の構成シートによって構成され、前記構成シートは、 2 重以上に重ねて係止されて形成された中空領域である 収納中空領域を設け、
 前記重ねられた構成シートの内、隣り合う 2 つの構成シートの間の収納中空領域内に、収納受け型中空領域を備え、
 前記収納受け型中空領域は、収納物を保持可能な分割係止部を備えるか、または、受け形状に係止された収納中空領域であり、
 前記収納受け型中空領域は収納口である第零収納口または第一収納口を備えるかまたは、備えることが可能であり、
 前記第零収納口は、前記収納受け型中空領域の一番外側の構成シートである外一シートの係止されていない部分を備えた上辺が、前記収納中空領域である第一収納領域の外側への開口部であり、
 前記第一収納口は、一番外側の構成シートである外一シートの前記収納中空領域内、または、前記収納受け型中空領域の範囲内または前記受け型中空領域の開口部の直上部に穴又はスリットを設けることによる、前記 収納中空領域の前記外一シートの外側への開口部であり、
 前記第零収納口または前記第一収納口は収納物を前記収納受け型中空領域に収納するための収納口として収納可能となり、外側から 2 番目の構成シートである外二シートに穴又はスリットである、第二収納口を設けられることによって、前記背面側の外二シートに設けられた第二収納口は前記第一収納領域の収納受け型中空領域から下方へ前記収納物を通過させることで長さの異なる前記収納物でも収納できるように 収納中空領域と収納位置を自由に調整することが可能である構成を採用する。

【 0 0 1 2 】

また、本発明は、収納口が、開口可能形状部を開口することによって形成され、前記開口可能形状部にて、自由にスリットまたは穴を開口可能である開口可能形状部を備えた

構成を採用することもできる。

【 0 0 1 3 】

また、本発明は、前記第一収納口あるいは第二収納口が、開口状態で設けられている構成を採用することもできる。

【 0 0 1 4 】

また、本発明は、複数の前記構成シート（ 1 0 ）の一方の端辺と他方の端辺を係止することで収納中空領域を設けた構成を採用することもできる。

【 0 0 1 5 】

また、本発明は、前記複重多目的収納ユニットが、支持留め部を介して基台支持ユニット 4 0 に設けられ、前記複重多目的収納ユニットと基台支持ユニットとの間の中空領域が収納中空領域である構成を採用することもできる。 10

【 0 0 1 6 】

また、本発明は、前記係止部（ 2 0 ）あるいは分割係止部（ 2 1 ）あるいは支持留め部が、着脱可能に係止することにより、前記収納中空領域を設ける構成を採用することもできる。

【 0 0 1 7 】

また、本発明は、前記構成シート（ 1 0 ）から構成される複重多目的収納ユニット（ 1 ）の背面の形状を覆う基台シート（ 3 0 ）を備えた構成を採用することもできる。

【 0 0 1 8 】

また、本発明は、前記複重多目的収納ユニットが、構成シートまたは基台シートで 2 重以上に重複して構成されている構成を採用することもできる。 20

【 0 0 1 9 】

また、本発明は、前記複重多目的収納ユニットが、複数の収納中空領域、つまり、第一収納領域、第二収納領域、第三収納領域、あるいは、それ以上の収納中空領域にて構成される前記複重多目的収納ユニットにおいて、 2 以上の収納中空領域が、係止されて複数の区画を設ける構成を採用することもできる。

【 0 0 2 0 】

また、本発明は、前記前面から多重に設けられた構成シートが、前面から、それぞれ違う色の半透明の構成シートまたは、網状である構成を採用することもできる。 30

【 0 0 2 1 】

また、本発明は、前記複重多目的収納ユニットが、表側からも裏側からも収納可能な前記第零収納口または第一収納口を備えている構成を採用することもできる。

【 0 0 2 2 】

また、本発明は、前記分割係止部（ 2 1 ）に水抜きのための係止しない部分である水抜き穴を設けた構成を採用することもできる。

【 0 0 2 3 】

また、本発明は、前記多目的収納ユニットは、前記収納物（ S 2 ）が植物であって、前記前面側の開放部（ 1 2 ）から前記中空領域（ 1 1 ）を通過して背面側の開放部（ 1 3 ）から前記第二の中空領域（ 1 4 ）へと前記植物の根を挿入し、前記第二の中空領域（ 1 4 ）に充填した植物培養基材内において前記植物が前記根を広げることが可能とした植栽容器である構成を採用することもできる。 40

【 0 0 2 4 】

また、本発明は、前記複重多目的収納ユニットが、開閉可能なカーテンまたはブラインドまたは目隠しである構成を採用することもできる。

【 0 0 2 5 】

また、本発明は、前記、複重多目的収納ユニットが、スライド移動可能なレールに設けられ、略鉛直方向に収納中空領域の無い 1 以上の曲折または回動可能な回動可能部を備え 50

、係る回動可能部にて回動または曲折されることによって、スライドして開閉可能なカーテンまたは目隠しである構成を採用することもできる。

【0026】

また、本発明は、前記、複重多目的収納ユニットが、略水平方向に回動可能に連結される回動連結部を備え、前記回動連結部にて回動、曲折されることによって、スライドして開閉可能なカーテンまたは目隠しである構成を採用することもできる。

【0027】

また、本発明は、複重多目的収納ユニットが、収納中空領域内に、水受けを備えた構成を採用することもできる。

【発明の効果】

【0028】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、屋内、屋外を問わず、比較的狭い設置領域においても多種多様な植物を同時に栽培でき、灌水容易で、上の植物への灌水が、下の植物でも有効に使われる節水効果があり、一時的な移動や設置も可能であることから、育苗や園芸における作業負担の軽減や作業の効率化を図れるという優れた効果を発揮する。

【0029】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、沢山の開口部を構成することができ、柱や壁の形状に対応して装着できるので、例えば工場内において作業者が取りやすい位置に存在する壁や柱を利用して工具を収納するための収納ユニットとして利用するなど、場所や環境に対する制限が極めて少なく、あらゆる場所において自由な装飾が可能となるという優れた効果を発揮するものである。例えば吊り下げて使用してもよいし、筒状や、アーチ状等立体的な形状でもよく、ポケットの配置も様々な配置とすることが可能なため、今までにない斬新かつ洗練された植物アレンジが可能であるという優れた効果を発揮する。

【0030】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、沢山のポケット状の植栽部根部の収容部が繋がっているため、上部から一度の水やりにより全体に水を供給することも可能となるという優れた効果を発揮する。

【0031】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、花の交換の際、取り除く必要のない植物を移動することなく、別のポケットに違う種類の植物を装飾することも可能であり、また種や球根から育てたり、宿根草や多年草など季節が巡ってまた咲くものをそのままにしながら別のポケットの一年草は交換できるという優れた効果を発揮する。

【0032】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、構成部材が極めて少なく、またシンプルな構成で製作が容易でコストがかからないといった優れた効果を発揮する。

【0033】

本発明に係る複重多目的収納ユニットによれば、地面に接触させずに空中に吊るす構成として利用することにより、汚染された土壌や水害の影響を受けることなく、単位面積当たりの収穫量を向上させることができるという優れた効果を発揮する。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明に係る複重多目的収納ユニットの基本構成説明図である。

【図2】本発明に係る複重多目的収納ユニットの本構成説明図である。

【図3】本発明に係る複重多目的収納ユニットに植栽した構成説明図である。

【図4】本発明に係る複重多目的収納ユニットに植栽した構成説明図である。

【図5】本発明に係る複重多目的収納ユニットの構成シートが様々な多重に設けられた構成と、長さの違う収納物を収納した構成の説明図である。

【図6】本発明に係る複重多目的収納ユニットの分割係止部が、断続的な破線状である構

10

20

30

40

50

成の例の説明図である。

【図 7】本発明に係る複重多目的収納ユニットの構成シートの互いの両端を、互いに係止する構成説明図である。

【図 8】本発明に係る複重多目的収納ユニットにおいて基台支持ユニットを構成する構成説明図である。

【図 9】本発明に係る複重多目的収納ユニットが、開閉可能なカーテンまたは仕切りである構成説明図である。

【図 10】本発明に係る複重多目的収納ユニットがブラインドである構成説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0035】

本発明に係る複重多目的収納ユニットは、

可とう性を有する略シート状の素材から成る 1 以上の構成シート 10 によって構成され、前記構成シート 10 は、2 重以上に重ねて係止されて形成された中空領域である 収納中空領域 11 を設け、

開口する開口部に雑貨等の物品や植物を植栽するバリエーションを自由にするため、

前記重ねられた構成シート 10 の内、隣り合う 2 つの構成シート 10 の間の収納中空領域内に、収納受け型中空領域 19 を備え、

前記収納受け型中空領域 19 は、収納物を保持可能な分割係止部 21 を備えるか、または、受け形状に係止 29 された収納中空領域 11 であり、

前記収納受け型中空領域 19 は収納口である第零収納口 300 または第一収納口 301 を備えるかまたは、備えることが可能であり

前記第零収納口 300 は、前記収納受け型中空領域 19 の一番外側の構成シート 10 である外一シート (201) の係止されていない部分を備えた上辺が、前記収納中空領域 11 である第一収納領域の外側への開口部であり、

前記第一収納口 301 は、一番外側の構成シート 10 である外一シート (201) の前記収納中空領域 11 内、または、前記収納受け型中空領域 19 の範囲内または前記受け型中空領域の開口部の直上部に穴又はスリット 16 を設けることによる、前記 収納中空領域 11 の前記外一シート (201) の外側への開口部であり、

前記第零収納口 300 または前記第一収納口 301 は収納物 (S1・S2) を前記収納受け型中空領域 19 に収納するための収納口として収納可能となり、外側から 2 番目の構成シート 10 である外二シート 202 に穴又はスリット 16 である、第二収納口 302 を設けられることによって、前記背面側の外二シート 202 に設けられた第二収納口 302 は前記第一収納領域の収納受け型中空領域 19 から下方へ前記収納物 (S1・S2) を通過させることで長さの異なる前記収納物 (S1・S2) でも収納できるように 収納中空領域 11 と収納位置を自由に調整することを第一の大きな特徴とするものである。

【0036】

また、三枚以上の構成シート 10 によって構成される場合においては、3 枚目から順番に、外三シート 203、外四シート 204、また、それぞれの収納口には、第三収納口 303、第四収納口 304 と構成するシートの枚数に応じて、それぞれ必要に応じて、収納口を設けられるものである。

また、外一シート 201 と外二シート 202 に挟まれた収納中空領域 11 を、第一収納領域 401、外二シート 202 と外三シート 203 に挟まれた収納中空領域 11 を、第二収納領域 402 とし、外四シート 204、外五シートとそれぞれ、枚数に応じて、第三収納領域 403、第四収納領域 404 と順に呼ぶこととする。

尚、植物を植栽する際には、係る外二シート 202 の背面側に、もう一つの収納中空領域 11 を設け、係る収納中空領域 11 に入れられた培養基材 34 に係る第二収納口 302 から根 36 を広げて大きく植物が成長することが可能であり、また、上の植物への灌水が、下の植物にも回り、水を有効に使用できることを、第二の大きな特徴とするものである。

【0037】

以下、図面に基づいて本発明に係る複重多目的収納ユニット 1 について説明する。

但し、図面に示した形状や配置構成等についてはあくまでも例示であり、本願発明の特的な効果が発揮される範囲において変更することを可能であり、また、それぞれの図の例示の構成は、それぞれお互いの図面の構成の例において、応用可能であるものとする。

なお、図面の説明において上下左右は、図面に表された複重多目的収納ユニット 1 の上下左右方向と同じである。

また、外シート 201 は、前面図においては、一番正面の外側に配置される目視可能な構成シート 10 であり、また、側面からの図においては、一番左側の構成シート 10 である。

背面は、前記構成シート 10 の前記外面、外側の面の反対側の面である。

【0038】

図 1 は、複重多目的収納ユニット 1 の 1 つの基本構成を示し、穴又はスリット 16 を設けられた、あるいは、設けられることが可能である重複した構成シート 10 の構成を示しており、それぞれの外シート 201 と外二シート 202 の間に設けられた収納中空領域 11 の収納口が、第零収納口 300 である構成を示しており、それぞれの収納中空領域 11 における外二シート 202 側には、穴又はスリット 16 である第二収納口 302 を設けることが可能な構成の例である。

【0039】

また、係る構成シート 10 の背面である内面側には、基台シート 30 が設けられており、係る 2 つのシートによって挟まれた中空領域である収納中空領域 11 が設けられており、例えば、植物を植栽するにあたっては、係る収納中空領域 11 に、培養基材 34 を収容可能な構成となっており、係る収納中空領域 11 の下部には、係止していない部分から水を抜く、水抜き穴 17 が設けられている。尚、係る水抜き穴 17 は、収納する収容物によって、無い構成としても良い。

尚、係る基台シート 30 は、同様に係る穴又はスリット 16 または、開口可能形状部 18 を設けられた構成シート 10 としても良い。

【0040】

係る構成によって、例えば、構成シート 10 と外シート 201 のみでポケット状の収納中空領域 11 のみに植物 S を植栽する場合は、根 36 を張るスペースが限られ、根 36 腐れの可能性も大きく、植物 S の生育上、好ましくなく、植栽可能な植物や野菜の種類も限られ、また、係る構成シート 10 に、穴のみを設ける構成においては、大きな穴を設けると、係る穴から土の流出がある為、設ける穴の大きさが限られ、また、故に、植栽する苗の根 36 鉢の大きさも限られ、植栽するのが大変であり、特に、植え替えでは、手間のかかる構成であったし、また、種から植物 S を育てることには困難が、あったが、そうした問題点を改善し、有用である。

【0041】

また、係る穴又はスリット 16 を開口可能な構成とすることによって、例えば、培養基材 34 を係る複重多目的収納ユニット 1 に封入した状態で流通、運搬し使用することも可能となり、使用する段階で、係る穴又はスリット 16 を設ける構成としても良く、係る構成とすることによって、運搬中に土がこぼれる心配が無い、植栽する時に、側面から植栽可能な培養基材 34 の袋とすることも可能であり、有用である。

また、係る穴又はスリット 16 を設けることが可能な部分に、係る穴又はスリット 16 形状に、カットミシン目や、薄肉状の開口可能形状部 18 である構成としても良い。

【0042】

尚、ここでいう開口可能な構成は、ナイフやハサミで容易にカット可能なビニールやターポリンや生地を素材として用いた構成である。

また、係る開口可能形状部 18 は、その他、係る穴又はスリット 16 部に、粘着テープを貼られ、係る粘着テープをはがせば開口するような構成としても良く、周辺の部位と比べて開口し易い形状構成であればよく、その他、本発明の技術的思想の範囲内、即ち、同一の作用効果を発揮できる形状及び寸法の範囲内で変更することができるものである。

【0043】

10

20

30

40

50

尚、図1(a)は、係る構成の前面図、図1(b)は、係る構成の側方からの部分断面図である。

図1(a)は、構成シート10に、各種穴又はスリット16と外シート201である、構成シート10が設けられており、高さ方向に、4段に、各種穴又はスリット16あるいは、開口可能である構成、あるいは、開口可能形状部18を備えた構成であり、また、係る構成シート10の両端と底部を基台シート30と対面して係止して設けられた構成の例である。

【0044】

尚、本図以降において、九十九折り線で示した部分が、係止部20であり、構成シート10あるいは外シート201の係止部分を示しており、係る係止部20は、縫製や接着、融着等によって係止されるものであり、その数や長さについては特に限定するものではなく、また、着脱可能に係止しても良い。

尚、丸点線で示した部分は、開口可能形状部18の隠れ線を示しており、また、二点鎖線は、目視可能な開口可能形状部18を示している。

【0045】

一番上の段には、4つの外シート201が設けられて、その内側に収納中空領域11を備えており、それぞれの収納中空領域11は外シート202が開口可能で、あるいは、開口可能形状部18を備えている構成であり、それぞれの外シート201が略垂直方向に係止されて設けられた1つの収納中空領域11を1区画とし、左3つの区画には、円状と楕円状の開口可能部が外シート202に設けられており、左の穴は縦方向の楕円で、右から2番目は横の楕円で、それぞれは係る収納中空領域11内の下側に係る穴の底部が位置する様に設けられている構成の例であり、一番右の収納中空領域11は、ナイフやハサミで外シート202に開口可能な構成の例である。また、係る穴の両サイドに設けられた係止部20が、係る開口可能部による穴の横に設けられることによって、係る穴において低下する構成シート10の強度の補強もしている。

【0046】

上から2段目の段には、それぞれ、4つのパターンの開口可能形状部18が設けられており、両端の区画の開口可能形状部18はそれぞれ、コの字を横にした形状に開口可能形状部18を設けられており、左端の区画の開口可能形状部18はコの字形を横にした略Uの字形の方向に開口可能形状部18が設けられており、右端の区画の開口可能形状部18は、略逆U字状の方向に開口可能形状部18が設けられた構成の例であり、また、真ん中の左側の区画は山の字形、右側の区画は、王の字を横にした形状に開口可能形状部18が設けられている構成の例である。

【0047】

また、下の2つの段は、それぞれ、外シート201が1枚にて設けられた構成の例であり、それぞれ、2つの場所で鉛直方向に係止されて3つの区画に仕切られている構成の例である。

下から2段目の穴又は開口可能形状部18は、左の区画から、網状の穴16、真ん中の区画が多数の丸穴16が設けられた構成、右の区画が4つの米形の開口可能形状部18の構成であり、また、係る米形の前部を覆う外シート201の下側の係止部20は、部分的に開口した、水抜き穴17を設けた構成となっている。収納物が植物の場合、係る水抜き穴17を設けることによって、係る収納中空領域11の下に設けられた収納中空領域11に、上側の収納中空領域11で余った水を供給することが可能となり、有用である。

【0048】

また、一番下の段の係る開口可能形状部18は、それぞれスリットとなる構成であり、左の区画から、略逆U字状の方向に開口可能形状部18が設けられた構成で、真ん中の区画が複数の横一文字のスリットの開口可能形状部18、右の区画が1本の横一文字のスリットの開口可能形状部18が、係る外シート201の下部付近に設けられた構成である。尚、係る穴又は開口可能形状部18の形状、位置については、その他、限定せず、本発明の技術的思想の範囲内、即ち、同一の作用効果を発揮できる形状及び寸法の範囲内で変更

することができるものである。

【0049】

尚、図1(a)における、上から3段目の左2つの区画及び、上から4段目の真ん中及び右の区画は、穴又はスリット16が開口した際に大きくない開口可能形状部18が多段に設けられているか、一文字の開口可能形状部18の構成となっており、その他の多くの穴又は開口可能形状部18が、大きく開口する構成であるのに対して、大きく開口し難い構成となっており、収納中空領域11の培養基材34が、収納中空領域11内に比較的流入し難い構成となっており、収納中空領域11内の培養基材34が、減ってしまい、また、収納中空領域11内の培養基材34が、増えてしまい、つまり、培養基材34による収納中空領域11内の底部付近の重量圧力が、上がってしまう懸念を防止する効果があり、有用である。また、係る小さい穴や一文字の開口可能形状部18が高さを持たせて複数設けられることによって、植栽植物の根36が収納中空領域11内に入り込む面積も、多く確保することができる、有用である。

【0050】

構成シート10は、例えばテント生地やメッシュ生地等の布状部材を用い、素材は丈夫で可とう性を有し、必要に応じて変形可能であるとともに、収納物(S1・S2)の重量に耐えるための強度を有した素材を用いることが望ましい。構成シート10寸法や形状については特に限定するものではない。

【0051】

図1(b)の側面からの断面図は、図1(a)の構成において、収納中空領域11内の外二シート202に穴又はスリット16を設けることが可能な開口可能形状部18が設けられており、係る開口可能形状部18が、ミシン目である構成を示している構成であり、図1(b)は、係る開口可能部を、ナイフ等でカットして設ける構成であり、係る構成により、穴又はスリット16を、自由な位置に設けることが可能な構成となっている。

【0052】

また、図1(d)は、図1(a)の構成において、外一シート201と外二シート202のみにて構成された複重多目的収納ユニット1の構成の例であり、図6に示される様に、長さの違う収納物(S1・S2)を、前面側の収納口である第一収納口301から挿入し、外二シート202に設けられた第二収納口302から、下方に挿通させることが可能な構成であり、長さの違う収納物(S1・S2)を収納可能な構成であり、有用である。

【0053】

また、図1(a)の構成においては、構成シート10の背面に設けた基台シート30と、側方と下方部で係止された構成であるが、例えば、係る基台シート30と同サイズの構成シート10を図1(a)の図の構成の下に余らせて、図1(a)で係止している構成シート10の下側で背面側に折って、同様に両端を係止する構成としても良い。

【0054】

係る複重多目的収納ユニット1は、壁などに吊設して、壁面の緑花としても良いし、地面に載置しても良いし、また、観賞用の植物を植栽しても良いし、野菜を植栽しても良い。特に、野菜の栽培については、マンション等のベランダなどの狭いスペースでも、縦方向の面を有効に活用して栽培でき、また、壁などに複数設けることによって、壁への直射日光を防ぎ、壁からの輻射熱の低減、つまり、電気代の節減、省エネにもつながり、また、最近多い洪水等の災害の際にも、高い位置で栽培可能で、安定的に野菜を供給することが可能となり、有用である。

また、外一シート201は、複数の穴を覆う構成としても良く、例えば、係る構成シート10の略全面に渡るような構成とすることも可能である。

【0055】

また、基台シート30または外一シート201は、構成シート10と同じ素材を用いてもよいし、曲げた状態を保持するような塑性特性や、元の状態に戻る弾性特性を備えた材料等を用いることが考え得る。係る特性を有することにより、例えば、全体の両側端部を係止することによって得られるリング状収納型又は両面収納型等の利用体型に合わせて選

折し、壁や柱などに設置する場合の基台としての機能を十分に発揮できる形状、大きさ、厚みとする。

また、基台シート30は、構成シート10によって覆われる全体の形状の背面に対応する大きさで、又はそれを超える大きさの構成シート10と同様の布状素材からなる基台である。なお、構成シート10及び基台シート30及び外シート201の素材は、樹脂製のフィルムやシートなどの水密性を備えたものを選択することが望ましいが、屋外の使用等使用条件によってはその限りではなく、麻布のような自然な素材が望ましい場合もあり、例えば、イベントやワンシーズン等、短期使用の想定においては、耐候性を考慮しない素材でも良い。

また、構成シート10及び基台シート30は、その形状または位置を保持する、支持材102に設けられていても良い。 10

【0056】

尚、水抜き穴17は、具体的に部材等に穴を開けるのではなく、構成シート10と他の構成シート10若しくは構成シート10と基台シート30の係止部20の横方向に横架する係止部20において、左右の係止部20の間に係止しない部分を設けることによって形成される、水抜き用の開口部である。また、支持材102の材質は、木や、アルミニウム、鉄等の金属、ポリプロピレン、ポリアミド等の樹脂、生地、石、陶磁器、カーボン、布状、網状等、その他本発明の範囲内でその種類を限定せず、必要な強度を満足可能な材質が望ましく、同様に、支持材102の形状についても、円柱、多角柱、筒状、鎖状、紐状、布状でも、その他本発明の範囲内でその種類を限定しない。 20

【0057】

また、支持材102が設けられる位置についても、本図においては、収納中空領域11の内側に設けているが、構成シート10の外側に設けても良いし、収納中空領域11も挿通する構成としても良く、その他本発明の範囲内でその位置、支持手段を限定しない。

【0058】

本発明の本構成においては、構成シートの側面に、穴が設けられただけのタイプでは植えることが困難な、種子や球根も植えることが可能であり、有用である。

【0059】

図2の構成は、外二シート202の略全面を覆う様に設けられた構成の例であり、図1の構成の例においては、小さい外シート201が第一収納領域401を構成し、収納口が第零収納口300であるのに対して、略全面を覆う様に設けられた外シート201及び外二シート202に、穴又はスリット16を備えるか、穴又はスリット16を設けることが可能な構成となっている。 30

【0060】

図2(a)の構成は、係る構成シート10の背面である内面側には、構成シート10または基台シート30が設けられており、係る2つのシートによって挟まれた中空領域である収納中空領域11が設けられており、例えば、植物を植栽する場合においては、係る収納中空領域11に、培養基材34を収容可能な構成となっている。

係る構成によって、図1の構成同様の問題点を改善し、有用である。

【0061】

尚、図2(a)は、係る構成の前面図、図2(b)、図2(c)、図2(d)、図2(e)は、係る構成の側方からの部分断面図であり、それぞれ、係る構成のバリエーションの違う構成の例である。 40

【0062】

図2(a)は、四段に渡って、係る種々の構成の例を示している。

図2(a)は、外二シート202への開口可能形状部18は、図1と略同一であり、上段の左から三つ目の第一収納領域401に設けられた外二シート202に設けられた、第二収納口302の穴又はスリット16が開口状態の例である。

尚、下2段の区画については、それぞれ、方形に係止された係止部20にて構成され、また、それぞれの区画を構成する係止部20の辺は、上下左右に隣接する区画と係る辺を同 50

一に共有する構成となっている。係る構成とすることによって、複重多目的収納ユニット 1 の強度が増し、特に、係る複重多目的収納ユニット 1 を培養土を入れて運搬するような袋や、吊設して使用する際に、2重の構成シート 10 が、より、一体的になって重量を保持するので、強度が増し、有用である。

【0063】

また、外シート 201 に設けられたそれぞれの開口部について、第一収納口 301 が開口可能形状部 18 で設けられた構成の例が、最上段の左から 2 と 3 番目と、上から 2 段目の左から 1、2 番目と、3 段目の左と、4 段目の左であり、開口状態の穴又はスリット 16 で設けられているのが、上から 2 段目の右の 2 つ、3 段目の右の 2 つと、4 段目の右の 2 つである。また、最上段の一番左と右の構成は、第零収納口 300 としても良いし、ナイフやハサミで開口しても良い。

また、図 1 の構成と比べてのメリットは、図 1 の構成においては、1 つ 1 つの区画の第一収納領域 401 について、第零収納口 300 を設ける為に小さい外シート 201 を複数設ける必要があるが、図 2 の構成においては、大きな外シート 201 を設けて、係止すればよく、製造コストが低くでき、有用である。

【0064】

例えば、係止部や分割係止部や受け形状に係止の形状も、例えば、大きな 2 枚の構成シートを合わせて振動溶着などでまとめて溶着することも可能であるし、また、開口可能形状や収納口も、係る大きな構成シートに予め機械でそのパターンを加工しておけばよいので、製造上のコスト削減、生産効率の点でも、とても有用である。

【0065】

分割係止部 21 は、縦方向又は横方向の何れにおいても係止部 20 を備えることで、一方に配置されるポケットなどの代わりとなり、また縦方向に長い構成を採用した場合は、各収納中空領域において、複数の収納口を備えて、例えば、いくつかの長さの複数の収納物 (S1・S2) を収納する為に横方向に係止して、収納口から収納された収納物 (S1・S2) を下で支えて支持する係止部 20 が必要である。また縦方向の分割は、小物や小さな植物など分割して保持させることが可能であり、係る仕切りを多数設けることによって収納数を増設する態様なども有用である。

本発明は、収納中空領域の貫通する開放部を有するため、保持されずに開放された底部に抜け落ちてしまうことがある。そのため、横方向のストッパーが必要であり、横方向全ての分割係止部 21 を設けると植物を育てるための水の行き場が失ってしまうため、構成によっては、根腐れの原因ともなりかねない。そこで、小さな穴部 121 を設けて水抜き等を行うこともできるようにすることも必要である。なお、図面上では波線を用いて比較的長く示しているが、係る長さは必要に応じて短くしたり或いは点状の分割係止部 21 としてもよい。

【0066】

また、受け形状に係止 29 は、係止部 20 を、例えば、略 U 字状に設けられたような構成であり、収納物を係る下辺の係止部 20 と側辺の係止部 20 で保持可能な係止部の形状のことをいい、係る係止部は、破線状でも、点線上でも点でも良い。

【0067】

また、培養基材 34 を入れて運搬可能な袋とした構成において、第二収納口 302 を開口状態で、第一収納口 301 を開口可能形状部 18 など、開口可能な構成の培養基材 34 の袋とすることができ、第二開口部は、第一収納領域 401 内の為、開けにくかったり、大きめの第二収納口 302 としたい場合に、有用である。

【0068】

図 2 (b) は、第一収納領域 401 と第二収納領域 402 を設けた構成において、外シート 201 と外二シート 202 に開口可能形状部 18 として、ミシン目を設けた構成である。係る構成によって、第二収納領域 402 に培養基材 34 を収容した袋として運搬可能で、外シート 201 と外二シート 202 に設けられた開口可能形状部 18 を開口して、植物の根 36 を第一収納領域 401 に収容して、根 36 が、第二収納領域 402 に広がる

つ様に植栽可能な袋となり、有用である。

【 0 0 6 9 】

図 2 (c) は、図 2 (a) の構成において、開口した収納口である第一収納口 3 0 1 と第二収納口 3 0 2 を備えた構成であり、上側の第一収納領域 4 0 1 に設けられた第一収納口 3 0 1 と第二収納口 3 0 2 は、スリットタイプの収納口であり、上から 2 番目の第二収納領域 4 0 2 に設けられた第一収納口 3 0 1 と第二収納口 3 0 2 は、穴タイプの収納口である構成の例である。

【 0 0 7 0 】

図 2 (d) は、図 2 (a) の構成において、第一収納領域 4 0 1 に特に開口可能形状部 1 8 は備えず、ナイフやハサミで開口可能な構成によって、開口して使用される構成である。

係る構成によって、外シート 2 0 1 と外二シート 2 0 2 の自由な位置、形状に収納口を設けることが可能であり、有用である。

【 0 0 7 1 】

その一方、図 2 (b) と図 2 (c) の構成と比較すると、開口に手間がかかり、特に、外二シート 2 0 2 に第二収納口 3 0 2 を設けるのは、第一収納領域 4 0 1 内に加工しないといけないので、より手間がかかるため、第二収納口 3 0 2 は、開口可能形状部 1 8 または開口した構成としても、第二収納口 3 0 2 を開口する手間がかからず、且つ、運搬袋として運搬時等に、第一収納口 3 0 1 からの培養基材 3 4 等のこぼれを防止可能であり有用である。

【 0 0 7 2 】

図 2 (e) は、図 2 (a) の構成において、外シート 2 0 1 と外二シート 2 0 2 のみにて構成された複重多目的収納ユニット 1 の構成の例であり、図 6 に示される様に、長さの違う収納物 (S 1 ・ S 2) を、前面側の収納口である第一収納口 3 0 1 から挿入し、外二シート 2 0 2 に設けられた第二収納口 3 0 2 から、下方に挿通させることが可能な構成であり、長さの違う収納物 (S 1 ・ S 2) を収納可能な構成であり、有用である。

【 0 0 7 3 】

また、図 2 (b) から図 2 (e) の構成においては、いずれも、係る複重多目的収納ユニット 1 の前側、つまり、図面の左側に第一収納口 3 0 1 を設けた構成で、前側からのみ収納される構成であるが、

図 3 は、複重多目的収納ユニット 1 が、図 1 あるいは図 2 の説明にもあった、培養基材 3 4 を入れて運搬され、側面から使用時に、側面から植栽可能な構成の例である。

【 0 0 7 4 】

図 3 (a) は、外シート 2 0 1 と外二シート 2 0 2 が、4 段で 8 区画の第一収納領域 4 0 1 を設ける様に係止されており、また、外二シート 2 0 2 の背面には、基台シート 3 0 が設けられて、第二収納領域 4 0 2 が設けられ、係る第二収納領域 4 0 2 に培養基材 3 4 が収容されて運搬、保管される構成となっている。

また、培養基材 3 4 を収容、運搬されるにあたっては、第二収納領域 4 0 2 は全周を係止されることによって、培養基材 3 4 がこぼれることなく運搬される構成となっている。

【 0 0 7 5 】

尚、本図においては、係る第一収納領域 4 0 1 に設ける収納口は、ビニール等をナイフ等で、外シート 2 0 1 と外二シート 2 0 2 に開口可能な部材で構成されており、ミシン目等の開口可能形状部 1 8 は特に設けていないが、開口可能形状部 1 8 を第一収納領域 4 0 1 内あるいは直上部の外シート 2 0 1 あるいは外二シート 2 0 2 に設けた構成としても良い。

【 0 0 7 6 】

図 3 (b) は、図 3 (a) のそれぞれの区画の第一収納領域 4 0 1 に、第一収納口 3 0 1 と第二収納口 3 0 2 を設けた構成を示しており、図 3 (c) は、係るそれぞれの区画に、植物を植栽した例を示しており、図 3 (d) は、係る植栽された状態を、側面からの断面図にて示した例である。

10

20

30

40

50

係る構成に示される様に、植栽された植物は、第一収納領域 4 0 1 に、第一収納口 3 0 1 から挿入されて植栽され、第二収納口 3 0 2 から根 3 6 を広げる様に、第二収納領域 4 0 2 の培養基材 3 4 内に入っていく様子を示しているものである。

係る構成によって、植物は根 3 6 を広げるスペースを十分に確保でき、根腐れ等の心配も少なく、培養基材 3 4 を入れ替える手間もいらず、また、係る袋は小さく畳んで簡単に捨てられる為、ゴミの減量化にもなり、また、冬などの植物が枯れる時期などに、植物の植わっていない植木鉢が、見映え悪く玄関などに放置されることも無く、有用である。

【 0 0 7 7 】

また、収納中空領域 1 1 内に、本図構成の第二収納領域 4 0 2 内に設けられているような水受け部を設けても良い。

【 0 0 7 8 】

また、図 3 (a) においては、全周が係止された構成であるが、図 3 (c) のように植栽する段階で、下側の一部を開口して、水抜き穴 1 7 を設けても良い。

【 0 0 7 9 】

また、構成シート 1 0 または基台シート 3 0 に、ポケット状の水受け部 3 5 を設けることによって、収納中空領域 1 1 内の水受け部で水を受けることと合わせて、一定量の培養基材 3 4 も受けることができるので、上からの土の重量圧力が分散され、係る重量圧力低減に効果をもたらし、また、保水効果をもたせることによって、係る培養基材 3 4 内の上部と下部での培養基材 3 4 内での保水条件をより均一に近づけることが可能となり、植栽された植物の生育条件を、上部と下部で、より、均一化することが可能となり、植物の生育上も有用である。

また、特に、植栽される穴又はスリット 1 6 の対面の基台シート 3 0 または構成シート 1 0 に係る水受け部が設けられることによって、植物の根 3 6 が、遠いそちらの方へ伸びていこうとするので、根 3 6 が長く伸び、植物の生育上も有用であり、また、係る根 3 6 が、土を保持する為、下方の土への土の重量圧力低減効果もあり、有用である。

尚、係る水受け部は、ポケット状で水を受けるものであり、その素材は、可撓性シートでも良いし、土の重量も受ける為、プラスチックや木、金属等の板状でも良く、係る形状及び素材は、本発明の技術的思想の範囲内、即ち、同一の作用効果を発揮できる範囲内で変更することができるものである。

【 0 0 8 0 】

図 4 は、図 3 同様、第一収納領域 4 0 1 に植栽され、第二収納領域 4 0 2 の培養基材 3 4 に、根 3 6 を広げる構成である、側面から植栽可能な複重多目的収納ユニット 1 の構成の例である。

【 0 0 8 1 】

図 4 の構成の例は、4 段の第一収納領域 4 0 1 の区画が、それぞれ、上下方向には分割されず、それぞれの段において、1 つの段で一区画の第一収納領域 4 0 1 を構成する例である。

【 0 0 8 2 】

また、本図の様に、一番上の段は、係止されていない第零収納口 3 0 0 としても良いし、係止して第一収納口 3 0 1 にて収納口を設ける構成としても良い。

また、それぞれの区画について、開口可能形状部 1 8 を備えた構成となっている。

【 0 0 8 3 】

図 4 (b) は、係る開口可能形状部を開口して、収納口として、係る多目的収納ユニットに植栽された構成の例である。

【 0 0 8 4 】

図 5 は、係る複重多目的収納ユニット 1 が、第三収納領域 4 0 3、あるいは第四収納領域 4 0 4 と、更に多くの収納中空領域 1 1 を備えた構成の例であり、また、係る複重多目的収納ユニット 1 に、長さの違う収納物 (S 1 ・ S 2) を収納した構成の例の側方からの断面図による説明図である。

【 0 0 8 5 】

10

20

30

40

50

図5(a)は、第一収納領域401と第二収納領域402を備えた構成の例であり、係る複重多目的収納ユニット1に、収納物(S1・S2)として、長さ、サイズの違う封筒が収納された例の断面図である。

係る第一収納領域401と、第二収納領域402には、それぞれ、段違いに係止部20が設けられており、第一収納口301から挿入された短い封筒は、第一収納領域401に設けられた係止部20に下部を保持されて収納され、同様に、第一収納口301から挿入された長い封筒は、更に第二収納口302を通過して、第二収納領域402に挿入され、係る第一収納領域401に設けられた係止部20にて保持されて、収納されることによって、長さの違う収納物(S1・S2)を収納可能とする構成である。

尚、係る収納物(S1・S2)は封筒以外に、その他、長さの違う鉛筆やペンでも良いし、物差しでも、コンパスでも、ハサミでも、その他文具や工具や棒でも、板でも何でもよく、限定しない。

【0086】

図5(b)は、図5(a)の構成において、収納中空領域11が、第一収納領域401と第二収納領域402と第三収納領域403が備えられた構成の断面図であり、更に多い種類の長さの収納物(S1・S2)を収納可能であり、図5(c)は、図5(b)の構成において、収納中空領域11が、第一収納領域401と第二収納領域402と第三収納領域403、第四収納領域404が備えられた構成の断面図であり、更に多い種類の長さの収納物(S1・S2)を収納可能である。

【0087】

図5(d)及び、図5(e)及び図5(f)は、第一収納領域401のみの構成であり、外二シート202あるいは基台シート30に、開口部である第二収納口302を設けることにより、第一収納口301あるいは、第零収納口300から挿入された収納物(S1・S2)が第一収納領域401から第二収納口302を挿通し、係る複重多目的収納ユニット1の外に配置された地面あるいは台59にて、保持される構成を示している。

【0088】

係る多重の構成によって、長さの違う物品を、1つの開口部から収納することが可能で、また、少ない開口部で、外観上もすっきりして、有用であり、また、大きなシートにまとめて開口可能形状や収納口のパターンを加工して、大きいままで、まとめて係止すればよく、生産効率も上がり、有用である。

【0089】

また、係る構成シート10は、外一シート201、外二シート202、外三シート203、外四シート204、あるいは、それ以上のシートについて、違う色の網や、半透明のシートとすることによって、正面から目視可能な係る構成シート10の色で、どの収納中空領域11に収納されているか、確認することが可能であり、有用である。

【0090】

図6は、分割係止部21の構成のバリエーションの例である。

図6(a)は、4段に分かれた区画を構成する分割係止部21が、断続的な破線状である構成の例である。

係る構成は、収納中空領域11の各区画を形成する係止部20の底に埃が溜まり難くする構成として、有用である。

尚、図面には示していないが、縦方向の係止部も、同様に断続的な破線状に係止しても良い。

【0091】

図6(b)は、外一シートに係止する分割係止部が横方向のみの構成の例であり、4段に分かれた区画を構成する分割係止部21のみで、外一シートが設けられている構成の例である。

係る構成によって、係る収納中空領域の側方から収納物を取り出すことも可能となり、万一、短い物品に係る収納中空領域に投入してしまった場合なども、側方部から取り出すこともでき、安心である。

10

20

30

40

50

また、図面には示していないが、係る収納中空領域の縦の真ん中に係止部を備えても、同様に、収納中空領域の側方部から収納物を取り出すことが可能な構成で、且つ、区画を分割して増やすことができ、有用である。

尚、図面には示していないが、本図の構成においては、側方部の係止部は全開であるが、全開でなくとも、側方から手を入れて取り出し可能な程度の幅に開口しておくという構成でも良く、係る構成とすることによって、側方部の一部は係止されることとなるので、側方の開口部から収納物が落下も防止でき、且つ、側方から小さい収納物も取り出すことも可能であり、有用である。

【 0 0 9 2 】

図 7 は、図 7 (a) に示される構成シート 1 0 の互いの両端を、図 7 (b) のように、係止することによって互いに縦に一本まとめて係止し、側面のどこからでも植栽可能な構成となる。

【 0 0 9 3 】

係る図 7 (b) 構成においては、外一シート 2 0 1 と外二シート 2 0 2 で構成され、第零収納口 3 0 0 あるいは第一収納口 3 0 1 と第二収納口 3 0 2 を備えた構成シート 1 0 を、係る構成シート 1 0 の両端を互いに係止し、係る構成シート 1 0 によって囲われた中空領域が、第二収納領域 4 0 2 となる構成であり、例えば、植栽する場合においては、係る第二収納領域 4 0 2 に培養基材 3 4 を収容する、側面から植栽可能な植栽容器となる。

【 0 0 9 4 】

また、図 7 (c) においては、かかる複重多目的収納ユニット 1 を、支持材 1 0 2 に係止して自立させた構成の例である。

本構成の例においては、係る支持材 1 0 2 は、係る複重多目的収納ユニット 1 の内側から支持する構成となっているが、複重多目的収納ユニット 1 の外側から支持する構成としても良く、係る複重多目的収納ユニット 1 を自立させる支持材 1 0 2 において、その形状、素材、係止方法は限定しない。

【 0 0 9 5 】

図 8 は、基台支持ユニット 1 0 3 に係る構成シート 1 0 を係止して複重多目的収納ユニット 1 を構成する例である。

図 8 (a) は、基台支持ユニット 1 0 3 の構成の例であり、係る基台支持ユニット 1 0 3 は、1 方向以上が開口している半容器状であり、係る構成シート 1 0 を係る開口部に設けることによって、1 つの複重多目的収納ユニット 1 とするものである。

図 8 (a) は、係る構成の例であり、方形の容器の前面と上面が開放である基台支持ユニット 1 0 3 の前面側の開口部の周囲に、構成シート 1 0 を係止する為の支持留め部 3 1 が設けられている構成である。

また、向かい側の面の内側には、水受け部 3 5 が設けられている。

【 0 0 9 6 】

図 8 (b) は、係る基台支持ユニット 1 0 3 の前面の開口部の支持留め部 3 1 に、構成シート 1 0 が紐状体で係止されており、係る構成によって、係る構成シート 1 0 の背面部を、培養基材 3 4 を収容可能な収納中空領域 1 1 とし、係る構成シート 1 0 の前面から、植栽可能となる構成の例である。

係る構成によって、より、がっちりとした安定感のある複重多目的収納ユニット 1 とすることができ、特に、背の高い複重多目的収納ユニット 1 としたい時などにおいて、強度を持たせた構成となり、有用である。

また、壁等に建造物として係る基台支持ユニット 1 0 3 を作りつけることによって、壁面の緑化や野菜等を植える菜園とすることもできる。

尚、係る支持留め部 3 1 は、穴でも良いし、ホックでも、ファスナーでも、面ファスナーでも、ネジでも、構成シート 1 0 を板等で挟み込む挟持部を設ける構成でも良く、また、紐や結束バンド、接着、融着でも良く、その他、本発明の技術的思想の範囲内、即ち、同一の作用効果を発揮できる範囲内で変更することができるものである。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 7 】

図 9 は、本発明における複重多目的収納ユニット 1 が、開閉可能なカーテン 9 9 または仕切りとなっている構成である。

図 9 (a) は、係る複重多目的収納ユニット 1 によって構成されるカーテン 9 9 が、閉じた状態を示しており、係る複重多目的収納ユニット 1 は、上部に設けられた 4 つの留め部であるレール留め部 9 3 を介して、カーテンレール 9 1 にスライド移動可能に設けられており、また、係る複重多目的収納ユニット 1 は、回動、曲折可能に、略鉛直方向に、収納されない領域である回動可能部 9 0 を備えることによって、係る収納されない領域において、回動、曲折可能にカーテンレール 9 1 に吊設されて設けられることによって、係る複重多目的収納ユニット 1 は、スライド開閉可能な構成となっている。

10

【 0 0 9 8 】

図 9 (b) においては、係るカーテンレール 9 1 にスライド移動可能に止められた係る複重多目的収納ユニット 1 が、図 9 (a) の状態から、カーテンレール 9 1 上をスライド開閉して半閉じ状態であることを示しており、略鉛直方向に、収納されない領域である回動可能部 9 0 において曲折することによって、係る複重多目的収納ユニット 1 は、カーテン 9 9 として、開閉可能である構成となっている。

図 9 (c) は、係るカーテンレール 9 1 をスライドして、曲折することによって開閉可能である構成において、複数の複重多目的収納ユニット 1 が、連結することによって、係る連結部である、回動連結部 9 2 において回動、曲折することによって、開閉するカーテン 9 9 となる構成の複重多目的収納ユニット 1 である。

20

尚、係る連結は、着脱可能に連結する構成としても良く、着脱可能に連結可能とすることによって、サイズを必要に応じて自由に変更可能なカーテン 9 9 とすることが可能で、有用である。

また、係る複重多目的収納ユニットの一部または全部を、レース等のカーテン生地である構成としても良い。

【 0 0 9 9 】

また、基台支持ユニット 1 0 3 は、コンクリート、金属、樹脂、木、網、板材、陶器、ガラス等その他、材質、形状、態様は本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【 0 1 0 0 】

図 1 0 は、係る複重多目的収納ユニット 1 が、ブラインド 9 8 である構成の例であり、それぞれ、窓の前に吊設されたブラインド 9 8 の構成の例であり、図 1 0 (a) と図 1 0 (b) と図 1 0 (c) はそれぞれ、同じブラインド 9 8 において、それぞれ開閉の状態違いの説明の説明図である。

30

尚、本図の構成の複重多目的収納ユニット 1 は、両面から収納可能な収納口を備えた構成の複重多目的収納ユニット 1 によって構成される例であり、図 1 0 (a) は、係るブラインド 9 8 が、右方向に閉じた状態を示しており、図 1 0 (b) は、左方向に閉じた状態を示しており、図 1 0 (c) は、左側にスライドして寄せられることによって、窓が開放に開いた状態を示した構成となっている。

【 0 1 0 1 】

尚、一連の本図の実施例において、構成シート 1 0 または、基台シート 3 0 の素材は、可とう性を有したシート状で、テント生地やメッシュ生地等の布状部材、他各種繊維素材、各種ゴムや各種樹脂シート製、綿、麻等の天然素材、紙製、金属メッシュ等金属、ガラス繊維、また、色も透明、蛍光、光っても良く、その他、必要に応じた強度、機能を有し、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその素材を限定しない。

40

【 0 1 0 2 】

また、基台シート 3 0 は、発泡材、軟質材、マグネット板、マグネットシート、自己吸着シート、コルク、高摩擦部材、多穴部材、凹凸部材等によって、構成シート 1 0 の背面で、挿入された収納物 (S 1 ・ S 2) を保持する上で、有用である。

50

また、有機ELや無機ELに代表される可撓性のある電子表示シートを一部または全部に用いることによって、光の活用や、収納物（S1・S2）を表示する構成にすれば、整理整頓にも好適である。

また、シート10の形状も、多角形、丸、楕円、その他異形でも、長さ、大きさ違いの組み合わせ違いでもよく、その形状を限定せず、また、厚さも、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内で限定しない。

【0103】

また、係止部20あるいは支持留め部31は、図面に表記していないものも、必要に応じて、必要な個所に設ける構成が可能であり、また、それぞれの係止方法は、接着、融着、縫製、結束、ピン止め、ボタン止め、面ファスナー止め、磁石、ステープレ等、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその係止手段を限定しない。

【0104】

また、係止部20、分割係止部21、支持留め部31は、着脱可能に係止してもよく、着脱可能な係止手段は、ホック、ボタン、面ファスナー、フック、磁石、紐、ファスナー等、本発明と同一の作用効果を発揮できる範囲内でその係止手段を限定しない。

着脱可能な構成とすることにより、必要に応じて構成シート10のサイズや材質、収納中空領域の区画のサイズを選択可能となり、有用である。

【産業上の利用可能性】

【0105】

本願発明は、手軽に省スペースな収納スペースを設けることが可能であり、また、植物の装飾を自在に出来ることから、各種イベントや店舗の装飾をはじめ家庭用ガーデニング用品としても魅力的な発明品であり、産業上利用可能性は極めて高いと思慮されるものである。

【符号の説明】

【0106】

1	複重多目的収納ユニット	
10	構成シート	
11	収納中空領域	
16	穴又はスリット	
17	水抜き穴	30
18	開口可能形状部	
19	収納受け型中空領域	
20	係止部	
21	分割係止部	
29	受け形状に係止	
30	基台シート	
34	培養基材	
35	水受け部	
36	根	
31	支持留め部	40
59	地面あるいは台	
90	回動可能部	
91	レール	
92	回動連結部	
93	レール留め部	
98	ブラインド	
99	カーテン	
102	支持材	
103	基台支持ユニット	
201	外シート	50

- 2 0 2 外二シート
- 2 0 3 外三シート
- 2 0 4 外四シート
- 3 0 0 第零収納口
- 3 0 1 第一収納口
- 3 0 2 第二収納口
- 3 0 3 第三収納口
- 3 0 4 第四収納口
- 4 0 1 第一収納領域
- 4 0 2 第二収納領域
- 4 0 3 第三収納領域
- 4 0 4 第四収納領域
- S 1 収納物（文具等小物雑貨）
- S 2 収納物（植物）

10

【要約】

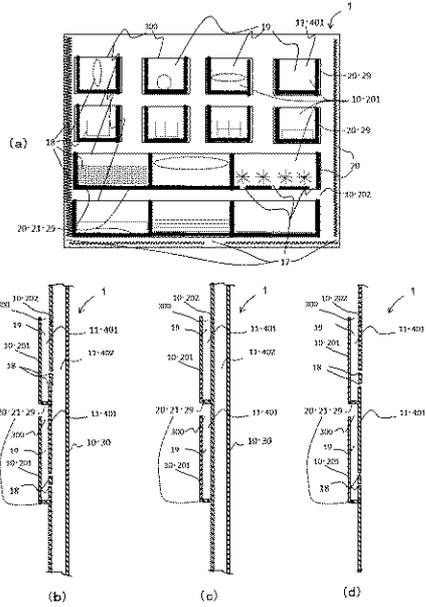
【課題】あらゆるデザインアレンジによる省スペースな収納が可能で、雑貨等の小物や植物を用いて美しい装飾が可能であり、植栽に利用する場合には、水やり、植え替えのいずれも簡単に行えるガーデニング用品ともなる収納ユニットを提供する。

【解決手段】可とう性を有する略シート状の素材から成る構成シートは、2重以上に重ねて係止された収納中空領域を設け、前記収納中空領域内に、収納受け型中空領域を備え、前記収納受け型中空領域は収納口である第零収納口または第一収納口を備えるかまたは、備えることが可能であり、外側から2番目の構成シートである外二シートに穴又はスリットである、第二収納口を設けられることによって、第二収納口は前記第一収納領域の収納受け型中空領域から下方へ前記収納物（S 1・S 2）を通過させることで長さの異なる前記収納物（S 1・S 2）でも収納できるように収納中空領域と収納位置を自由に調整することを可能とした。

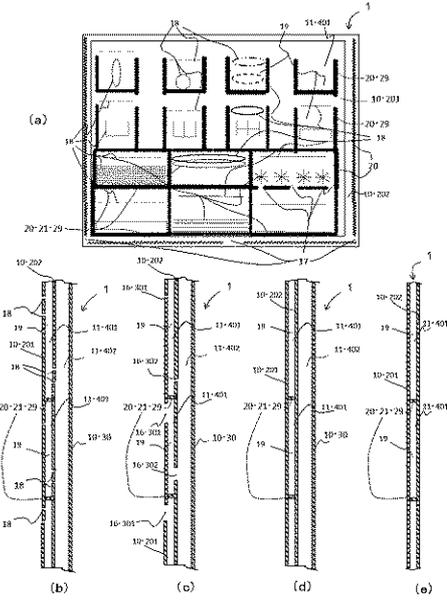
20

【選択図】図1

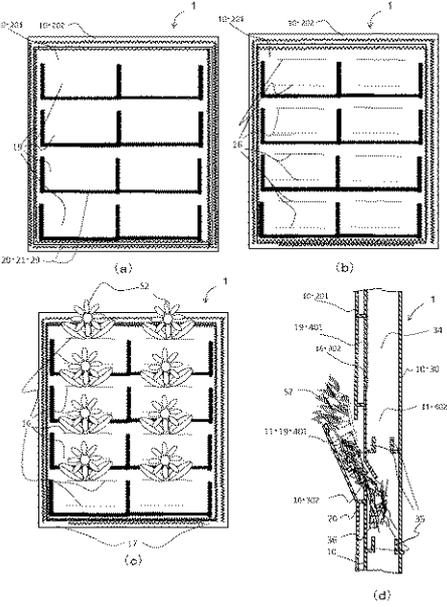
【図 1】



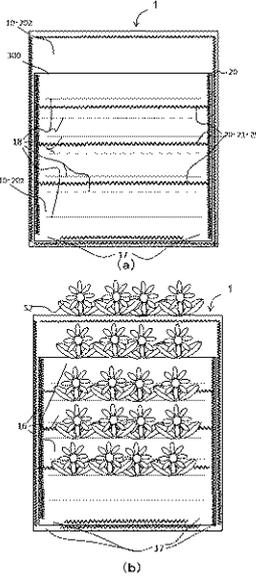
【図 2】



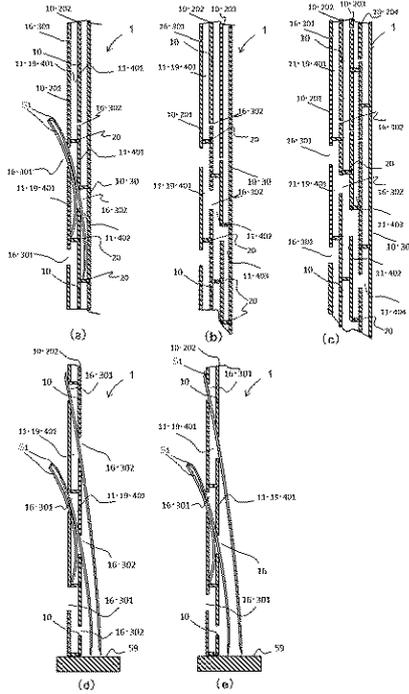
【図 3】



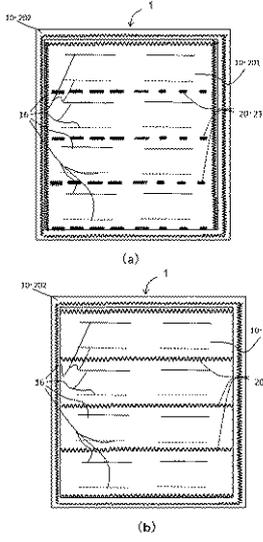
【図 4】



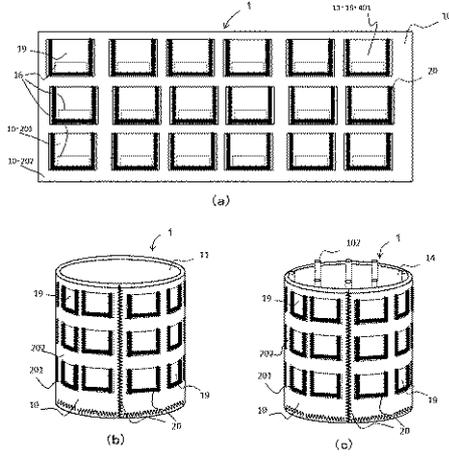
【図5】



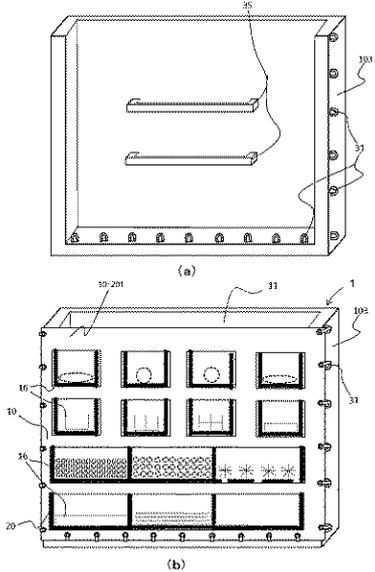
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2018-078879(JP,A)
特開2012-143211(JP,A)
特開2001-286376(JP,A)
実開昭54-164264(JP,U)
実開昭52-099194(JP,U)
米国特許出願公開第2013/0219788(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01G 9/02
A47G 7/04